

検証：核の非人道性ウィーン会議での佐野発言

川崎哲*

2014.12.18

2014年12月8～9日にオーストリアのウィーンで開催された核兵器の人道上の影響に関する第3回国際会議において、日本の佐野利男軍縮大使が会議初日(12月8日)に、核爆発事態への対応能力をめぐる議論のあり方について「少し悲観的すぎる。もっと前向きにとらえるべき」という発言をした。会議場でこの発言を直接聞いていた私は、強い違和感を覚えた。私は発言の直後の休憩時間に、佐野大使に直接真意を尋ねるとともに、発言の趣旨については疑問である旨を伝えた。

その後、会議に参加していた被爆者のサーロー節子さんも佐野大使のところに行き、抗議の意思を伝えた。その様子は朝日新聞や中国新聞で報道された。この問題を受け、12月16日の記者会見で岸田外務大臣は「人類に多大な惨禍をもたらさうる核兵器は将来二度と使用されることがあってはならない、これが我が国の考えであり立場である。今回の発言については、結果的に誤解が生じたことについて遺憾に思っている。佐野大使に対して、発言には万全を期するよう注意した」と述べた。

佐野発言に対しては、被爆者団体から「核兵器の使用がありうることを前提とした発言」であるとして抗議文が寄せられている。佐野大使は、「核爆発があったときに救援しなくてよいのか、という意味で言った」「核戦争などを前提として話したわけではない」などと釈明している。

今回の佐野発言はどのようなものであり、何が問題であったのか、整理してみたい。

1. 佐野大使は何を述べたのか

佐野大使の発言は、2日間にわたる会議の初日夕方、第三セッション「核兵器の使用や他の事態のシナリオ、挑戦、対処能力」のなかで行われた。核兵器が意図的または偶発的に使用されたり、何らかの意図せぬ事故で核兵器の爆発が起きた場合に、どのような対処が可能であるかということがセッションの議題であった。天然資源防衛評議会(NRDC)のマシュー・マッキンジー、アメリカ科学者連盟(FAS)のハンス・クリステンセン、米国科学アカデミー(NAS)のミカ・ローウェンタル、南アフリカ代表団のノエル・ストット、国連人道問題調整事務所(OCHA)のルドルフ・ミュラーの各氏が報告をし、質疑応答のなかで佐野大使が次のように発言した。

発言全文(日本語訳は筆者)

国家または国際機関による緊急対応能力に関して簡潔にコメントさせていただきます。積極的安全保証(positive security assurance)という概念は冷戦期の1968年に初めて国連安保理決議255によって登場し、1995年の安保理決議984によっても再確認されました。しかし、ミュラー氏が引用したオスロ会議の議長総括に含まれる事実認定は、緊急対応能力について少し悲観的であります。同様の文言はナジャリット会議の議長総括にも盛り込まれています。しかし、ローウェンタル博士や他の方々の報告を聴くにつけ、私は、被害国に対する技術的、医学的、科学的また人道的援助が無理であるといつてこれを妨げる(discourage)のではなく、むしろ促す(encourage)ことができると思います。それゆえ私は、オーストリアの議長が、この問題を後ろ向きにではなく前向きな角度からとらえることを期待します。ありがとうございました。

* かわさき・あきら。ピースボート共同代表。核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)国際運営委員。
kawasaki@peacebat.gr.jp

原文(会場の音声に基づく一発言は会議の[公式ビデオ](#)でも見られる 1:05:14~1:06:50)

I have a short comment on the capacity of emergency preparedness to respond by the states or international organizations. The concept of positive security assurance appeared first in 1968 in the UN Security Council resolution 255 during the Cold War and that was repeated in the 1995 in the Security Council Resolution 984. But the one of the findings in the Oslo Chair's summary which was quoted by Mr. Mueller seems to me a little pessimistic about the capability of emergency preparedness. You can find the similar languages in the Chair's summary in Nayarit, but having listened to the presentation by the Dr. Lowenthal and others, I think we could encourage instead of discourage the states and international organizations to start building up the capacity for providing technical, medical, scientific or humanitarian assistance for the victim countries. So that I hope that Austrian Chair will look at the issue not from the negative angle but from the positive. Thank you very much.

2. 議論の背景と発言の主旨

この発言の背景には、2013年3月の[オスロ会議](#)以来、核兵器の人道上の影響に関する一連の会議において、核兵器の使用など核爆発が起きた事態の下では適切な人道的救援が不可能であることがくり返し指摘されてきたことがある。

[オスロの会議の議長総括](#)では「いかなる国家や国際機関も、核兵器の爆発によってもたらされる即時的な人道上の緊急事態に対して適切な形で対処し、被害を受けた人たちに十分な援助を提供することができるとは考えにくい。さらに、そのような対処能力を確立することは、試みたとしても、不可能かもしれない」とされている。2014年2月の[メキシコ・ナジャリット会議の議長総括](#)でも、同様の認識がくり返された。

佐野大使の発言の要旨は、核爆発事態に対して対処することができないと断ずるのは言いすぎ(大使のいうところの「少し悲観的」または「後ろ向き」)であって、むしろ対処能力を積極的に確立する(大使のいうところの「前向き」)にことを考えるべきではないか、というものであった。

実際、同セッションでの報告のなかには、核爆発事態にはまったく対処ができないのだということを強調するものも多かったが、対処方法の具体的なあり方について検討し詳述するものもあった。佐野大使は、「どのようにすれば核爆発事態に対処できるか」を「前向きに」検討していくべきであって、まったく不可能であると断ずるような議論をすべきでなく、第3回目の会議にあたり議長国オーストリアが「対処がまったく不可能だ」というような論調のまとめ方をすべきでないという明確なメッセージを発したのであった。

3. 何が問題なのか

核兵器が爆発する事態となった場合に人道救援などできるわけもあるまいというのは、日本の私たちがからみればある意味できわめて常識的な発想である。それは、広島・長崎で起きたことを私たちが歴史教育を通じて曲がりなりにも学んできたからいえることである。被爆者らが語ってきたこと、原爆に関する絵本や書物が記していることは、科学的にというよりは常識的に、このような事態が発生したら手の施しようがないということを物語っている。

このように日本の私たちがからみれば常識的に思えることが、この数年間の核兵器の非人道性をめぐり一連の会議や外交プロセスの中で、科学的に検証され、国際的な共通認識になってきた。その過程のなかにあるこの国際会議において、あろうことか被爆国・日本の代表が、核爆発が起きたら手の施しようがないというのは「悲観的」すぎる、どうすれば手が施せるかを「前向きに」考えよと言い出したのだから、会場の参加者らは戸惑いを隠せなかった。

佐野大使の直前に発言した国際赤十字赤新月社連盟(IFRC)は、「約70年前に広島・長崎の

人々が体験したように、核攻撃に対して人々は守られないということを率直に議論していくべきではないか」と締めくくっている。その直後に日本の佐野大使がそれは「悲観的」すぎると言い出したものだから、それは驚くべきことであった。

以下、問題点を各論として整理したい。

問題点(1) 積極的安全保証(PSA)とは何か

そもそも佐野大使が取り上げた積極的安全保証(PSA)という概念は何か。佐野大使自身が挙げた[国連決議255\(1968年\)](#)によれば、非核兵器国が核兵器で攻撃された場合に核兵器国が「即時的な援助を提供」することとされている。佐野大使はここで、PSAとは核攻撃を受けた国に対する医療援助などのことを指すのだという意味で発言しているようである。

しかし今日一般的に行われている用語説明は、次のようなものである。核兵器国が非核兵器国の安全を保証するための方法には二種類ある。一つは積極的安全保証(PSA)であり、もう一つは消極的安全保証(NSA)である。前者は攻撃をしてきた相手に対して核兵器で報復するというオプションを含めて核兵器国が非核兵器国を支援するという意味である。後者は核兵器国が非核兵器国に対しては核攻撃をしないと約束するという意味である。今日の国際軍縮交渉においては、積極的安全保証(PSA)に言及されることはほとんどなくなり、核兵器国による安全保証といえば消極的安全保証(NSA)のことをほぼ意味するといつてよい。

しかしもともとの議論の成り立ちからして、積極的安全保証(PSA)とは、いわゆる「核の傘で非核兵器国を守る」ということと同義である。より詳細かつ専門的にみれば、積極的に「核の傘で守る」ということの中に医療援助などを施すことが含まれるのかもしれない。しかし、本質的にPSAとは「核の傘」あるいは核による報復のことである。核爆発の事態への「対処のあり方」を議論するセッションのなかで核報復を意味するPSAにあえて言及してきた佐野大使の意図は理解に苦しむといわざるを得ない。

問題点(2) 被爆国がそれをいうのか

佐野大使は、「核爆発があったときに救援しなくてよいのか、という意味で言った」と釈明している。確かに、できる限りの救援はすべきであろう。できることがあるのなら、その能力を最大限にまで高めるべきであろう。ウィーンの会議の中では、科学的、技術的な見地から、その具体的な方法を示唆する報告もあったことは確かである。

しかし、議論が必要であるということと、何を議論の焦点に据えるべきかということとは、別の次元の問題である。国連の人道機関であれ、赤十字であれ、救援しないとは言っていない。最大限、救援を追求するし、実際にそのための計画をたて態勢を組んでいる。しかしそれでも、どんなに努力しても、「適切な形で対処し、十分な援助を提供することができるとは考えにくい」「そのような対処能力を確立することは不可能だろう」と言っているのである。万全を期すことは無理だという現実に向き合えというのが、まさに非人道事態の現場で活動している国際機関が発しているメッセージなのである。

被爆者の無数の証言のなかでは、死に絶えていく人々——行きずりの人であれ、友人、家族であれ——を為す術もなく見捨てていかなければならなかったという悲痛な言葉がくり返されている。多くの被爆者が、そのことによる深い心の傷を今日まで抱えている。被爆者と少しでも接したことのある人であれば、このことには多くの説明を要さないであろう。インフラも病院も破壊され、人道救援など本当に微々たることしかできなかったのである。

放射線に関する知識がなかった1945年当時においてすらそうであった。放射線の危険性を知らなかったからこそ多くの医療者や一般市民が救護に入り、その結果被爆した。今日では放射線

についての知識が普及しているがゆえに、人道救援者や医療従事者の活動を制約せざるをえない。

有事法制と国民保護計画に関連して2007年に広島市の核兵器攻撃被害想定専門部会がまとめた報告書は、今日核攻撃が発生した場合についてさまざまなシナリオを科学的に検討した結果として「核兵器攻撃から市民を守ることはできず、市民を守るには、意図的であるか偶発的であるかを問わず、核兵器攻撃の発生を防止する他に方策はなく、そのためには唯一、核兵器の廃絶しかない」と答えざるを得ない」と結論づけている。この広島市レポートは英訳もされており、これまでのオスロ会議やナジャリット会議でも（日本政府以外の代表団から）引用されてきた。佐野大使は、この広島市レポートの存在を知った上で、このたびの発言をしたのだろうか。

問題点(3) 福島を経験した日本がそれをいうのか

日本は広島・長崎の被爆国というだけではない。東日本大震災と福島原発事故を想起すべきである。福島の状態のもとでは、広島・長崎の当時と違い放射線の脅威が分かるからこそ、惨事を封じ込めるための緊急対応は困難をきわめた。放射線の脅威ゆえに、津波にのまれた人たちの救援も遅れ、それによって助けられたはずの数多くの命が失われた。原子力の非常事態が進行し、東日本全域の壊滅に至ることさえ政府内部で想定されていたことが明らかになっている。

日本政府はそれらにまるで対処できなかった。それどころか、原発周辺住民に対する避難指示さえ混乱し、その結果多くの人々が無用な被ばくを受けた。4年近くが経つ今も、十数万人の避難者が生活再建の見通しすら立たない状態におかれている。そのような政府が今の国際社会で、核の惨事に対する対処能力について「前向きに」語る資格があるだろうか。それをいうのであれば一刻も早く事故の収束と被災者の生活再建を実現すべきである。

問題点(4) 議長総括への働きかけという政治性

国連決議の年・番号が詳細に触れられている事実や、ビデオ上で発言ぶりをみれば分かるように、佐野大使のこの発言は事前に周到に準備された文章を読み上げたものである。当日報告を聴いて思いついて挙手したのではない。その意図は何か。重要なことは、佐野大使が、今回のウィーン会議の議長総括のまとめ方について議長国オーストリアに注文を付けているということである。大使の発言のポイントは、救援体制について話し合おうということ自体ではなくて、会議の結論として「救援はできない」と強調しすぎるのはやめましょう、ということにあった。この会議からどのような結論を導き出すか、そしてこの会議の先にどのような方向に向かうかについて大使は問題にしていたのである。

人道救援が無理だという結論に至れば、2007年の広島市レポートが述べたように、核の脅威から人々を守るには「核兵器攻撃の発生を防止する他に方策はなく、そのためには唯一、核兵器の廃絶しかない」ということになる。佐野発言の基本的なメッセージは、そのような方向に議論を引っ張っていくのはやめてくれという議長への注文だったのだ。佐野発言の最大の問題点は、そこにあるといえる。

結局のところ、核兵器の非人道性の議論が行き着く先は、二つの道に分かれる。一つは、核兵器はあまりに非人道的なものであるためこれは全面的に非合法化していくしかないというものだ。もう一つは、核兵器の非人道性を極力減らしつつ安全管理を徹底・改善し、付随的被害を最小化し、万が一の事態での救援体制をとることによって核兵器と共存していこうというものだ。

原発の議論にも似ている。原発は危険だというときに、一つの道は危険すぎて手に負えないからやめていこうというものであり、もう一つの道は危険を最小化して緊急対応体制をとれば安全に管

理できるから続けていこうというものだ。

(原発がそうであるように)仮に核兵器をなくすと今日決めたとしても、実際にゼロになるまでには時間がかかることはいうまでもない。だから、仮に核兵器を全面的に非合法化する道をとったとしても、核兵器の安全管理が必要なことは変わらない。その意味で、緊急対応策や安全管理について話し合わなくていいということはない。その意味で、佐野大使が発言したことには、ごくごく小さい一理があるのかもしれない。しかし、それは取るに足らない些末な問題である。本質的に重要なことは、誰が、何を、何の目的で語るかである。

核保有国の軍部が、核の惨事に関わる緊急対応策や安全管理を語るのは当然だ。それは、彼らの役割である。これに対して、被爆国の政府が語るべきことは何か。いくら緊急対応策や安全管理を施したところで、核兵器の惨害の前には焼け石に水であるということを声を大にして語っていくことこそ、日本の役割ではないか。被爆者や市民団体はずっとそれをしてきた。

日本政府はいったい、どちらを向いているのだ。核兵器は手に負えないから非合法化していこうなどとは言わないでくれ、というのが佐野大使のメッセージなのか。そうだとすれば、それはまるで核保有国の代弁ではないか。周到に用意された発言ぶりを見るにつけ、今回核不拡散条約(NPT)上の核兵器国として初参加した米国や英国と口裏を合わせた発言ではないかと疑いたくなるほどである。

4. この発言は何をもたらしたのか

このような佐野大使の発言に対して、ウィーン会議を切り盛りし、当該セッションの司会進行もつとめていたオーストリア政府のアレクサンダー・クメント軍縮部長は「許容し難い核兵器の影響に備えるよりも、廃絶することに力を注ぐべきだ。国際社会の賛同は得にくいと思う」と語っている。実際、同部長が会議の締めくくり発表した[ウィーン会議の議長総括](#)は、この対処能力の問題について、次のようにまとめた。

「いかなる国家や国際機関も、人の住む地域における核兵器の爆発によってもたらされる即時的な人道上の緊急事態または長期的な影響に対して適切な形で対処し、被害を受けた人たちに十分な援助を提供することができるとは考えにくい。そのような対処能力が存在するとは考えにくい。とはいえ、テロリストが急ごしらえで作った核爆発装置による爆発などの事態に対して、調整された準備態勢があれば影響を軽減するために有益かもしれない。核兵器の使用がもたらす人道上の結果を防ぐ唯一の保証は予防において他にないということが強調された」

この結論をみれば、一定の対応準備が必要であるとしても、基本的には核兵器の事態については対処不能であるから今後の議論の焦点はそのような事態の「予防」であるべきだというメッセージは明確である。

佐野大使の発言の政治的意図が、会議の議長総括をトーンダウンさせることにあったのだとすれば、その策略は失敗したといえる。